

## 令和7年度における高知県の働き方改革取組方針

高知県においては、若年層の県外への転出超過は依然として続いており、早期に転出超過傾向に歯止めをかけるために、「若者や女性に選ばれる高知」の実現が必要である。

また、現在、県内ではあらゆる産業分野で担い手不足が深刻化しており、人手不足は財やサービスの供給への制約要因となり、経済成長に向けての隘路となっている。

これらを解決するためには、「賃金の引上げ」や「共働き・共育て」を含んだ「働き方改革」により、若者を含めた所得向上や、働き方について長時間労働に依存する構造から労働時間の短縮などを通じて多様な方が活躍できる高知県をつくり、「成長と分配の好循環」を生み出す必要がある。

これらを実現するため、令和7年度においては、社会情勢の変化、経済的影響を注視しながら、取引環境の整備、企業の生産性の向上による賃金の引上げや労働時間の短縮、非正規雇用労働者の正規化、人への投資などの、「働き方改革」を推進するため、各構成員は以下の取組に注力して取り組む。

- 1 県内の企業、とりわけ中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し、働き方改革に取り組むことができるように、これまでの活動を継続しつつ、人手不足の解消に向けた取組、取引環境の整備、生産性向上等による賃上げの支援を行う。
- 2 第10回高知県働き方改革推進会議（令和7年2月20日開催）における確認事項（別紙参照）で定めた「仕事と生活の調和を図ることができる魅力ある職場づくり」のための各目標の達成に向けて、引き続き国及び県が中心となって取組を進めるとともに、各構成員はその取組に積極的に協力することとする。
- 3 固定的な性別役割分担意識の解消に向け、県内企業における「共働き・共育て」を推進する。そのため、男性の育児休業取得の推進など、職場の意識改革に向けた取り組みを支援する。

令和7年2月20日（木）  
高知県働き方改革推進会議  
（高知県地方版政労使会議）